

日あ登選管発第 2号
令和7年 5月 7日

会員各位

一般社団法人日本あか牛登録協会
選挙管理委員会委員長



一般社団法人日本あか牛登録協会社員選挙の公示

任期満了による社員選挙を下記により行うことに決定しましたので、一般社団法人日本あか牛登録協会社員選挙規則第13条の規定に基づき公示します。

1. 選挙の期日

令和7年5月26日（月）

※ただし、令和7年5月16日（金）午後4時に各々の選挙区において社員候補者が当該選挙区における社員の定数を超えないときは、その選挙区は無投票とする。

2. 投開票の時刻

投票時刻 開始 午前9時 ～ 終了 午後4時

開票時刻 開始 投票終了後

3. 各選挙区の社員数並びに投票・開票の場所

区分	区域	社員数	投開票場所	投票場所住所
第1区	熊本県	40	熊本県畜産会館	熊本市東区桜木6丁目3番54号
第2区	北海道	4	北海道酪農畜産協会	札幌市中央区北4条西1-1
第3区	対馬	3	対馬農業協同組合	長崎県対馬市厳原町中村606-19
第4区	秋田県	2	秋田県畜産会館	秋田市中通6-7-9
第5区	岩手県	1	新しいわて農協宮古 営農経済センター	宮古市花輪10-5-1
合計		50		

4. 投票用紙に記載する社員数

1人

5. 社員の立候補について

立候補する者は、候補者届出書（協会ホームページからダウンロード、または投開票場所のある事務所に備え置き）に必要事項を記入・捺印し、令和7年5月26日（月）までに各選挙区の選挙管理者（選挙管理事務所）に直接本人が提出してください。なお、受付期間は5月7日から5月16日までの午前9時から午後4時まで（ただし、土日を除く）とします。

候補者の氏名は、選挙期日の前日までに、協会ホームページ並びに投票場所に掲示します。また、選挙の当日は、投票場所に掲示します。

6. 立候補可能な者

被選挙権を有する正会員（令和7年度初めの正会員（年度正会員））は社員選挙に立候補できます。なお、次の各号に掲げる者は、前文にかかわらず被選挙権を有しません。

(1) 未成年者

(2) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

(3) 正会員の資格を失った者

7. 社員について

社員は、正会員の中から選挙で選ばれ、法人の構成員として社員総会（通常年1回）に出席し、法人の基本的な意思決定に関与します。なお、常時法人の業務運営に関与するものではありません。また、いわゆる従業員とも異なるものです。社員は、社員総会という機関を通してのみ、その意思が法人の運営に反映されることになります。一人の社員の意思や行為が、そのまま法人自身の意思や行為となるものではありません。

一般社団法人日本あか牛登録協会社員選挙候補者

届出書（本人届出）

ふりがな	
候補者	
住 所	〒
選 挙	令和 7 年 5 月 2 6 日 執行一般社団法人日本あか牛登録協会社員選挙

上記のとおり立候補の届出をします。

令和 年 月 日

候補者氏名

印

一般社団法人日本あか牛登録協会選挙管理委員会委員長 様